

実質化された人・農地プラン（令和2年度見直し）

市町村名	対象地区名／地域名	当初作成年月	直近の更新年月日
青森市	大野 (大野・細越・安田)	平成25年1月	令和3年3月26日

1. 対象地区の現状

<p>平坦部では水田の基盤整備が概ね完了しているが、経年劣化による水路の老朽化や地域内の土地の勾配により使用可能な水量が少ない農地がみられる。大規模の認定農業者を中心に農用地利用が図られており、水稻を中心に露地野菜などが栽培され、中小規模の農業者は減少傾向にある。</p>	
① 地域内の耕地面積	288.6 ha
② アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	162.5 ha
③ 地域内における50歳以上の農業者の耕作面積の合計	117.1 ha
1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	54.5 ha
2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.4 ha
④ 地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	98.1 ha

2. 対象地区の課題

課題	概要
① 用水に関する課題	水路の老朽化や水量の安定的な確保が必要である。
② 中小規模農業者の減少に関する課題	減少傾向にある中小規模の農業者に対する支援が必要である。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>当該地域の農地利用は、本プランに中心経営体として位置づけられた経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していくほか、関係機関と連携し、用排水不良の地区における基盤整備の実施等を検討しながら、分散錯圃や耕作放棄地の解消を図っていく。</p>

4. 今後の地域農業のあり方（3の方針を実現するために必要な取組に関する方針）

<p>今後は、高性能農業機械の利用による農作業の効率化や低コスト生産を推進するとともに、用水の確保を目的として番水制を取り入れる等、栽培管理の徹底により品質の向上を図る。また、中心経営体となる中小規模の既存の認定農業者に対しては各農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成まで支援するとともに、複合化、高付加価値化、6次産業化を図っていく。また、関係機関と連携し農家への円滑な情報提供の体制を整備するとともに、消費者のニーズの把握に努めながら、新規就農や女性の就農の促進を図り、地域の特色のある農産物生産を図っていく。</p>
--

5. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	16経営体
法人	1経営体
個人	15経営体
集落営農（任意組織）	0組織